

# 京都府地球温暖化防止活動推進センター通信

STOP! GLOBAL WARMING

# うおーみんぐ

LET'S WARM UP OUR ACTION

平成17年  
春号  
~第4号~

地球温暖化問題に取り組む人のための通信です。  
実践活動への意欲を、アイデアを、仲間同士の関係を、ホットに温めます！



由良小学校での環境教育の様子  
(関連記事 4面)

## CONTENTS

### 巻頭特集

「ウッドマイレージ CO<sub>2</sub> を組み込んだ  
京都府産木材認証制度スタート」.....2 ~ 3

### CLOSE-UP 地域活動！

「連携によるモデルプログラムづくり」(宮津市).....4

### レポート

「地球温暖化防止活動推進員等交流会」.....5

Hot Topics 「京都議定書発効」.....6

活動レポート.....7

事務局からのお知らせ 他.....8



## 京都府地球温暖化防止活動推進センター

Kyoto Center for Climate Actions

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、府内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることを目的に活動するセンターです。平成15年10月10日、府内の多様な団体が連携し新たに立ち上げたNPO法人京都地球温暖化防止府民会議が京都府知事からセンターとしての指定を受け、その活動を開始しました。

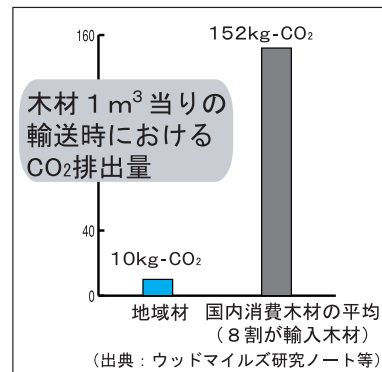
京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国、京都府、府内の多様な団体、会員の皆様などのご支援によって支えられています。

# 地元で育てた木を、地元で使う。

# 木にも、人にも、地球にも、それが一番いい。

平成17年2月16日にスタートした「京都府産木材制度」。京都府地球温暖化防止活動推進センターでは、平成16年度、京都府からの委託を受けてこの制度の策定に取り組んできました。京都の木を認証し、消費者に選択的に利用してもらうことで地球温暖化の防止と森林の保全を図ろうというこの制度について紹介します。

**日** 本は国土の7割が森林に覆われている緑豊かな国ですが、木材自給率は2割を下回っています。残りの8割の木材は、遠く海外から運ばれてきており、その輸送過程では、大量の二酸化炭素が排出されているのです。地元で育てた木を使えば、輸送距離が少なくすみ、地球温暖化防止に貢献できます。



**ま** た、一方で、国内の森林資源は年々増加しています。現在、日本の森林の約4割を占めている人工林は、毎年およそ7000万m<sup>3</sup>ずつも成長しているのに対し、国産材の消費量は年間約1600万m<sup>3</sup>とわずかなものです。人工林は手を加えて適切に管理しなければ荒廃し、土砂の流出や水資源の枯渇を招いてしまいます。木を切ることで環境が良くなる、という意外に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、適度に伐採し、木材として利用することも森林を保全していく上ではとても大事なことです。地域の木を使うことは山を豊かにすることに繋がります。

**そ** こで京都府では、地元産の木材製品を認証する取り組みを始めました。認証された木材製品は、それが運ばれる間に排出された二酸化炭素の量を「ウッドマイレージCO<sub>2</sub>」として算出できます。京都の木であることの証明と二酸化炭素削減量の数値化、このふたつを同時に行ってしまうのが今回の制度です。

**す** でに2005年2月16日に、京都議定書の発効に合わせて、認証第1号の木材が、綾部市の木材加工場から出荷されました。この木材は亀岡市で行われている治山工事に使用されました。現在のところ認証の対象は公共事業で使用する丸棒製品と合板のみですが、今後一般の建材にまで制度を拡大するべく検討を行っていく予定です。

初出荷式の様子  
(平成17年2月16日)



(1) 基本は民間運営

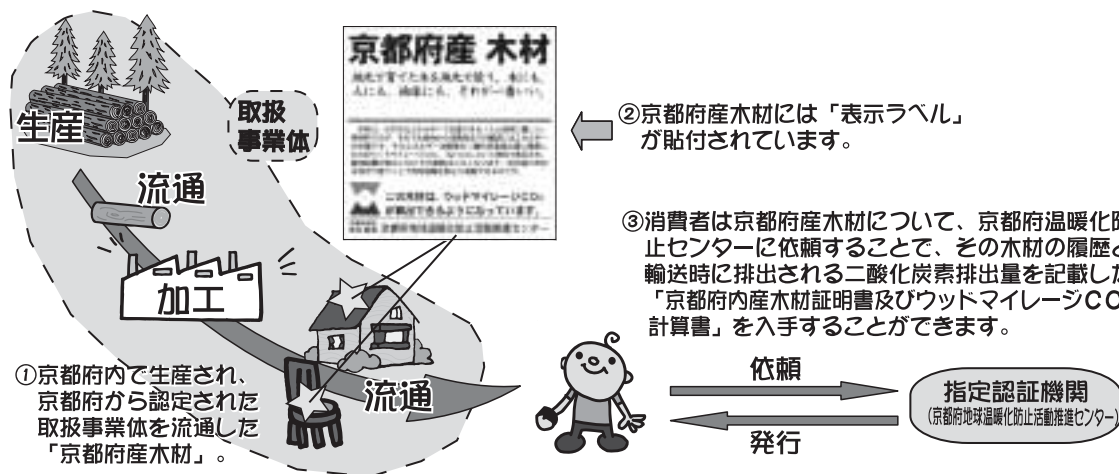
京都府が制度の枠組みを決め、認証機関と事業者を指定もしくは認定しますが、認証制度自体の運営は民間の知恵や工夫を活かす仕組みを目指しています。

(2) 第三者機関による地域材認証

木材の生産や流通・加工に関係しない第三者である京都府地球温暖化防止活動推進センターを認証機関として指定することで制度の透明性を高める工夫をしています。

(3) 環境指標「ウッドマイレージCO<sub>2</sub>」

輸送における地球温暖化の環境影響を消費者に意識してもらうために、木材輸送に係る二酸化炭素の総排出量を計算して示すことができる仕組みを持っています。



右：表示ラベル

京都府産木材を取り扱う事業者は、必要に応じてその木材に表示ラベルを添付することができます。このラベルが添付された木材製品については、認証機関である京都府地球温暖化防止活動推進センターに依頼をすれば、京都府産木材の証明とウッドマイレージCO<sub>2</sub>の算出を行うことができます。



ウッドマイレージCO<sub>2</sub>とは

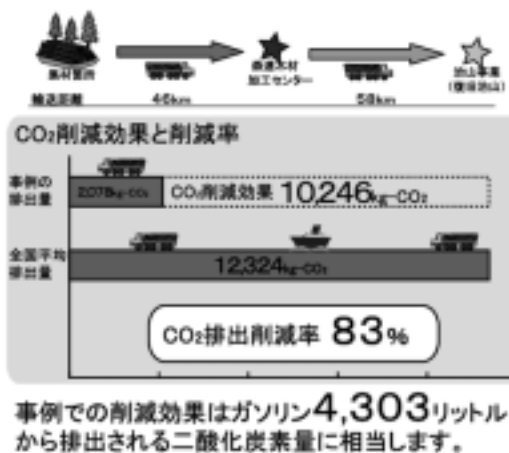
ウッドマイルズ研究会（会長：熊崎実氏）が提唱している指標で、木材の産地から消費地までの距離、輸送手段、輸送過程で排出される二酸化炭素量を算出したものです。（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

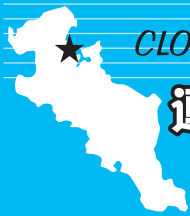
（ウッドマイルズ研究会 URL：http://woodmiles.net/）



治山事業で使用された認証材（81m<sup>3</sup>）の事例

京都府内で生産された間伐材を綾部市にある加工場で丸棒製品に加工し、亀岡市で行われた治山事業で使用しました。地元の木を使うことにより、市場に流通している一般的な木材の平均値に比べ83%も二酸化炭素排出量を削減することができました。





# 連携によるモデルプログラムづくり

～由良小学校での環境教育の実践例～

@宮津市

このコーナーでは、地域での温暖化防止活動の実践例を紹介します。

平成16年度、京都府地球温暖化防止活動推進センターは、京都府からの委託を受け、府内各地で「親子温暖化教室」を実施してきました。中でも宮津市の由良小学校では、5年生児童を対象とするモデルプログラムづくりとその実践を行ってきました。

このプログラムの最大の特徴は、非常に多くの人・団体が、特性を活かしつつ連携して組み立て実践したことです。その結果、多くの効果的な体験学習を盛り込むことができ、また、体系的に情報を提供することができました。まとめの授業では、多くの児童が「ストーブの省エネボタンを押すようになった」「お風呂に家族が続けて入るようになった」などの行動の変化を報告しており、この環境教育が実際の対策へと結びつきはじめていることが確認できました。

なお、このプログラムは、地域協議会である宮津市エコネットワークがマニュアル化し、市内の他の小学校にも情報提供することになっています。今回のプログラムが、文字通り「モデル」として活用され、宮津市内外に広く波及することが期待されます。

このプログラムを共につくり運営してくださった方々（順不同・敬称略）

【個人】 榎崎達也（UFJ総合研究所）  
山田昭（林業家）

【団体】 宮津市立由良小学校  
宮津市環境衛生課  
宮津市エコネットワーク  
宮津地方森林組合  
山本製作所  
京都府企業局  
京都府地球温暖化対策プロジェクト

【地球温暖化防止活動推進員】

岡本朋子（由良小学校教諭）  
中山康成（宮津市環境衛生課）

皆様のご協力にあつく御礼申し上げます

## 由良小学校で実施した環境学習プログラムの流れ

### 第1回 10月13日

#### 「地球温暖化と私たちの暮らし」

クイズなどを通して地球温暖化の概要を説明しました。また、自転車発電を行い電気をつくることの大変さを体感しました。後半では、自分たちにできる温暖化対策について考え発表しあうワークショップを行いました。



### 第2回 10月26日

#### 「温暖化と自然エネルギー」

風力発電、太陽光発電、バイオマス利用など、様々な自然エネルギー利用の方法について写真を用いて説明しました。また、風を受けて発電し豆電球に明かりをともし風力発電模型を作成し、風力発電の仕組みを学びました。



### 第3回 11月19日

#### 「温暖化と森林・バイオマス」

地域の木材を適度に利用し森林を育てることが地球温暖化防止につながることを説明しました。また学校の裏山の所有者や森林の専門家の協力を得て、森林保全活動を体験し木質ペレットづくりのための集材を行いました。



### 第4回 12月7日

#### 「見学会」

宮津地方森林組合において、木質ペレットの製造過程を見学しました。その後、太鼓山の風力発電施設を京都府企業局職員の案内のもとで見学しました。



### ペレットストーブの利用

約3ヶ月間、試験的に教室にペレットストーブを導入し、石油ストーブの代わりに使用しました。また、児童には教室や屋外の気温を計測・記録してもらい、石油ストーブとの比較を行いました。



### 第5回 3月16日

#### 「まとめの授業」

撮影しておいた動画を用いて振り返りを行いました。続いて、省エネ製品選択などによる省エネ効果について説明しました。最後に、一連のプログラムを通して意識・行動がどのように変化したかを聞きました。



一連のプログラム終了後、保護者対象のアンケート調査を実施しました。

地球温暖化防止活動推進員等交流会<sup>①</sup>

平成17年2月23～24日に、東京で、全国センター主催の「地球温暖化防止活動推進員等交流会」が開催され、全国各地の推進員と自治体関係者約120人が参加しました。交流会では、基調報告の後、3つの分科会が開催されました。この交流会に京都から参加された3名の推進員に、感想を報告していただきました。

西澤浩美 *Hiromi Nishizawa*

私が参加した分科会のテーマは「環境教育」。まず、全員で2つの事例紹介を聞き、キーワードとなる言葉を書きとめ、その後6人ほどのグループに分かれ、KJ法で環境教育について必要な枠組みや要件、課題などを体系的にまとめました。

事例紹介では、神奈川県ソフトエネルギープロジェクト・佐藤一子氏から、小学校への自然エネルギー出前講座実施に当たって具体的な注意点や課題などの報告があり、次の事例では、我ら京都府センターのホープ木原浩貴氏から宮津市立由良小学校の報告がありました。

私の参加したグループは、幅広い年齢層・地域の方たちで構成されており、取組での苦労話、失敗談、活動を成功させる秘訣など話題が絶えず、与えられた時間があっという間に過ぎました。そのなかで、学校での環境学習実践の大切な要素として、1)子どもたちが楽しく、対話型で、体験的に温暖化防止について学ぶ機会提供が必須であること、2)学校との連携だけでなく、地域の連携が大切であること、と結論を出しました。また、課題として、1)行政や学校へのパートナーシップをどう構築するか、2)財政面の支援はど

うするのか、なども挙げられました。

この交流会に参加して、これまでの活動について整理ができ、今後の実践に向けて目標を再確認することができました。また日本全国に多くの有志が同じ目標に向かって活動していることを体感し、さらに活動に励もうと意を新たにしました。その上、京都府は都道府県推進センターの立ち上げについては少し遅れた感を私自身は持っていましたが、人材も豊富で実績もあり、フットワーク軽やかに動ける体制にあることも認識できました。

中村清一 *Seiichi Nakamura*

私が参加した分科会のテーマは「地域のネットワーク」です。まず、北海道センターの久保田学さんによる北海道の活動状況報告がありました。北海道では推進員の数は20数名と少なく、また、地域が広いので連携と共同活動に関わる困難さを報告されました。次に、気候ネットワークの田浦健朗さんが、京都で実施されている活動事例と推進員との連携の様子を報告されました。

その後、6つの班に分かれて作業を進めました。我々、B-6班は、「地域での連携・ネットワークを進める」という観点から、1)企画立案を進めるために必要な

もの、2)企画立案の際に何が問題かということについて意見を出し、それをまとめる作業を行いました。最初は意見が全くかみあいませんでしたが、参加者の積極性と話をまとめようという意気込みで有意義な話し合いとなりました。私にとっても、連携の必要性や可能性を考えるとともに、他都道府県の活動や考え方を知り、これをいかに生かすかという事を考える上で、良い機会となりました。

一方、グループワークを行うにあたっては、1)参加者はすべて対等 2)発言は要点を簡潔明瞭に 3)他人の意見を聞く 4)話し合いや議論には積極的

に参加する という事が求められますが、意見や条件の異なる者が意見を交換し考えをまとめる際にこのルールが重要なこと、また、これが最低限のマナーでもあるということを実感しました。

本会議終了後、数名の参加者とともに別会場で2次会をもちました。これも、本会議以上に内容があったと思っています。

今後もこういう交流会が開かれるものと思いますが、他地域の活動を見聞きすることは有意義なものであると考えます。機会を見つけて多くの推進員が参加されることを望みます。

山内利男 *Toshio Yamauchi*

近頃、地球がおかしい、気候がおかしい。こんな話をよく耳にします。

京都議定書が採択された1997年、僅か7年余り前ですが、一部の心ある人たちは地球温暖化による気候変動を心配し、その防止を熱心に訴えました。

当時の予見では集中豪雨や極端な冷夏に酷暑、得体の知れない疫病の発生などが言われていました。それは多くの人に軽く聞き流されていました。その頃のこの運動に取り組んでいた人は、半ば尊敬され、半ばは変わり者と見られていたのではないのでしょうか。この方面の研究を

していた学生は、就職先がなくて困っていました。

不幸にして当時の予見はつぎつぎと現実のものになりつつあります。京都府でも、昨年秋の台風は大変な水禍をもたらしました。

ところがどうでしょう、全国交流に集まった推進員の皆さんは、それぞれの地域や学校、職場で、力いっぱい地球温暖化防止に取り組んでいる、その自信に溢れた人ばかり。何よりも人数が多い。全国でこんなにたくさんの方が頑張っているのです。ことに1週間ほど前に京都議

定書が発効した直後だけに、この交流会は意気盛んなものがありました。

そして学習や議論にも、抽象的なものより具体的なものに、そしてより実際的なものへの志向が強かったと思います。一部のリーダーの都合で何か気持ちよくやるというのではなく、市民の目線に息長く依拠しようというのが共通の雰囲気でした。

推進員制度が普及するなかで、温暖化防止の国民的な合意が、高い水準で必ず形成されることを確信した2日間でした。

2月16日、COP3から7年以上の時を経て、ようやく京都議定書が発効しました。これにより、世界は正式に京都議定書の枠組みのもとで温暖化対策を進めていくことになりました。日本も、温室効果ガス排出量の6%削減が国際的に義務づけられたこととなります。ここであらためて京都議定書について整理してみましょう。

## 京都議定書発効までの流れ

1992年

「国連気候変動枠組条約」採択。  
直後にリオデジャネイロで開催された地球サミットで署名開始。

1994年

「国連気候変動枠組条約」発効。

1995年3月

ドイツのベルリンで国連気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催。

1997年12月

京都でCOP3開催。  
「京都議定書」採択。



写真：COP3本会議場の様子

2000年11月

オランダのハーグでCOP6開催。  
交渉は決裂。

2001年3月

アメリカが京都議定書から離脱。  
議定書は危機に。

2001年7月

ドイツのボンでCOP6再開会合開催。ボン合意が成立。  
アメリカ抜きでの議定書発効へ向けて交渉は大きく前進。

2002年6月

日本が京都議定書を批准。

2004年11月

ロシアが京都議定書を批准。  
90日後に発効することが確定。

2005年2月16日

京都議定書発効。

## 京都議定書の概要

対象となる温室効果ガス

京都議定書の対象となる温室効果ガスは、右の6種類です。なお、オゾン層を破壊するフロンガスにも強力な温室効果がありますが、すでにモントリオール議定書の規制対象となっているため、京都議定書の対象にはなりません。

	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )
	メタン (CH <sub>4</sub> )
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)
代替フロン類 (オゾン層を破壊しないフロン類)	ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)
	パーフルオロカーボン類 (PFC)
	六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )

削減目標

2008～2012年の「第一約束期間」の排出量の平均値を、基準年に比べて先進国全体で少なくとも5%削減することとされています。

基準年は基本的には1990年ですが、代替フロン類に関しては1995年を基準年とすることができることになっています。

国別の削減目標

削減目標は国ごとに定められており、日本は-6%、EUは-8%、ロシアは0%などとなっています。

なお、温暖化に対して大きな影響を与えてきた先進国がまず対策を行うべきという主旨から、第一約束期間では先進国にのみ数値を明記した削減義務が課されています。(中国やサウジアラビアなどの途上国・産油国も、正式に京都議定書の枠組みに参加しています。)

他の国と協力して削減する仕組み

他の国と協力して削減する仕組みである「京都メカニズム」として、次の3つが位置づけられています。

排出量取引：先進国同士が削減量を取引できる仕組み

共同実施(JI)：他の先進国との協力で排出削減プロジェクトを実施し、削減分の一部を自国の削減分としてカウントできる仕組み。

クリーン開発メカニズム(CDM)：

途上国で排出削減プロジェクトを実施し、削減分の一部を自国の削減分としてカウントできる仕組み。

森林の吸収による削減

人為的な植林・再植林・森林減少による二酸化炭素の吸収分(あるいは放出分)も、削減量(あるいは排出量)としてカウントすることになっています。また、間伐などの森林管理による吸収分も、削減量としてカウントすることになっています。

当然ながら、温暖化対策は第一約束期間で終わるものではありません。その後さらに大幅な排出量削減が必要であることは明らかです。「はじめの一歩」の目標だからこそ、元気よく、そして確実に達成したいものです。

### 府内各地で地球の学校、親子温暖化教室を行いました。

京丹後市、園部町、長岡京市、京都市西京極地域にて、大人対象の環境教育企画「地球の学校」を実施しました。これで、平成16年度に実施した地球の学校の回数は、6地域計14回となりました。

また、城陽市において、地球温暖化対策地域協議会である城陽環境パートナーシップ会議と協力して「親子温暖化教室」を実施し、温暖化についてのクイズや太陽光発電で動く模型の工作を行いました。

2月1日には、向日市の寺戸中学校の1年生を対象に、温暖化教室を行いました。

### 推進員研修会を実施しました。

2月6日に南部（京都市内）、2月19日に北部（福知山市内）で「合意形成編」の研修を行いました。

また、3月5日には、まとめの研修を実施しました。

### 「京都議定書発効記念パレード」に呼びかけ団体として参画しました。

2月16日に気候ネットワークが主催した「京都議定書発効記念パレード」に、呼びかけ団体として参画しました。

パレードには、雨天にも関わらず約500名が参加し、のぼり旗などで京都議定書発効を市民に広く伝え、温暖化対策の実践を呼びかけました。発効の時刻である日本時間午後2時に合わせてカウントダウンを行い、議定書の発効を祝いました。



### 京都議定書発効記念セミナーを開催しました。

2月20日に、京都府及び木津町とともに「京都議定書発効記念セミナー 温暖化防止 木津であなたができること」を開催しました。

セミナーでは、温暖化のメカニズムや影響を伝えただけでなく、NPO法人きょうとグリーンファンド事務局長の大西啓子氏を講師に迎え、市民共同のおひさま発電所づくりについて紹介していただきました。

### 向日市で教員向け研修会を実施いたしました。

向日市教育委員会と協力し、2月21日に教員向けの研修会を実施いたしました。研修会には、向日市内の全小中学校から3名ずつの教員と、PTA役員が参加しました。

研修会では、温暖化の概要を説明したほか、府内で実施されている温暖化に関する環境教育の実践例を紹介しました。

### 「パートナーシップで進める地域の温暖化対策 ～地球温暖化対策地域協議会・パートナーシップ組織交流会～」を開催しました。

3月12日に南部（京都市）で、13日に北部（綾部市）で、地域別ミニシンポジウム「パートナーシップで進める地域の温暖化対策 ～地球温暖化対策地域協議会・パートナーシップ組織交流会～」を開催し、各団体から設立の経緯や具体的な活動内容を紹介してもらった後、パネルディスカッションを行いました。

（報告団体 南部：京のアジェンダ21フォーラム、長岡京市環境の都づくり会議、城陽環境パートナーシップ会議、八幡市エコネットワーク

北部：宮津市エコネットワーク、綾部市環境市民会議、ふくちやま市民環境会議）



### 京都府が実施する新規推進員応募者向け説明会や地域地球温暖化対策連絡会議に参画しました。

京都府が府内6ヶ所で実施した第2期の地球温暖化防止活動推進員応募者向けの説明会に参加し、地球温暖化問題の概要や、第1期の推進員の活動事例などについて紹介しました。

また、京都府が府内4ヶ所で実施した地域地球温暖化対策連絡会議に参加し、府内で実施されている温暖化対策の実践例を報告しました。また、府内の温暖化対策の現状や課題、京都府が平成17年度につくる地球温暖化対策条例（仮）のあり方等について、様々な方と意見交換を行いました。

## 事務局からのお知らせ

温暖化防止塾の開催日程が変わります。

毎月第2・第4水曜日に、センター事務所会議室にて「温暖化防止塾」を開催しておりましたが、4月からは第1・第3水曜日に開催することになりました。内容は、Webサイト等でもお知らせいたします。ぜひご参加ください。

冊子「京都府の温暖化防止活動事例・データ集」を提供できます。

平成16年度の推進員研修事業の一環として、冊子「京都府の温暖化防止活動事例・データ集」を作成しました。多めに印刷しておりますので、ご希望の方にはお渡しできます。事務局（担当：林川）までご連絡ください。

Webサイトをご活用ください。

Webサイトでは、温暖化防止関連イベント情報のほか、京都の気温・人口・世帯数・自動車保有台数の経年変化など、温暖化防止活動に役立つ基礎データを紹介しています。ぜひご活用ください。また、Webサイトで紹介して欲しい情報についてのご意見をお寄せください。

今後の「温暖化防止塾」の予定

「エコドライブの講習会から見たもの（仮）」

日時：4月20日（水）18：30～20：00

場所：京都府センター事務所 会議室

話題提供：茨木信也氏

（京都府トラック協会）

当センター運営委員でもある、京都府トラック協会の茨木信也さんをお迎えし、現在、京都府トラック協会で実施されているエコドライブのための講習会の内容と、この講習会がもたらした省エネ効果についてお話いただきます。

また京都府センターの事務局から、アイドリングストップ車などの情報をお伝えします。

お知らせ

～地球温暖化対策地域協議会の設立が進んでいます～

長岡京市環境の都づくり会議が、地球温暖化対策地域協議会として環境省のWebサイトで紹介されています。

URL：<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/kyogikai/torokubo.html> をご覧ください。

また、京丹後市や園部町などでも、地域協議会設立に向けた動きがでてきています。

## 新事務局スタッフ紹介

この春から新たにスタッフとして活動を開始した2名を紹介します。  
よろしくお願いたします。



林川美保

3月より新たにスタッフとなりました林川と申します。気候ネットワークで社会人ボランティアとして1年半余り活動した後、気候ネットワークスタッフの紹介により京都府センターで働くこととなりました。慣れない職場でまだわからない事だらけですが、優しく愉快的な同僚に囲まれ毎日楽しく働いております。

皆様どうぞよろしくお願いたします。



伊東真吾

現在、京都省エネラベル協議会の事務局を担当しています伊東です。平成17年度に中小家電店の省エネ家電普及モデル事業を京都府センターが申請するのに伴い、当センターの所属を兼ねることとなりました。省エネにとどまらず、府内の自治体や地域で活動しておられる方々との温暖化防止に関わる連携を深めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 京都府地球温暖化防止活動推進センター通信「うぉーみんぐ」

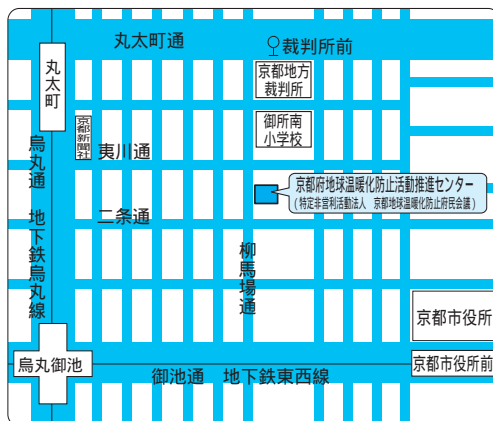
i % < 17 N t @ % 17 N 3 > si N 4 a > s j j

発行：京都府地球温暖化防止活動推進センター  
（特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議）  
理事長：郡 篤孝 運営委員長：浅岡 美恵

〒604-0965 京都市中京区柳馬場通二条上る六丁目283番4  
TEL：075-211-8895 FAX：075-211-8896  
URL：<http://www.kcfca.or.jp> E-mail：center@kcfca.or.jp

編集：小倉 正 木原 浩貴 淵上 佑樹 林川 美保

法人の活動を支えてくださる会員を募集しています！  
年度会費 正会員（個人）：1,000円 正会員（団体）：2,000円  
準会員（個人）：1,000円 準会員（団体）：2,000円  
賛助会員：10,000円  
詳しくは事務局までお問い合わせください。



この印刷物は、古紙配合率100%の再生紙に、大豆油インキで、風力発電による自然エネルギーを使って印刷しています

